

平成19年度決算状況				人口		産業構造		人口集中地区人口		都道府県名 団体名		市町村類型								
		17年国調	135,026人					17年国調人口	61,429		三重県	伊勢市	19年度地方交付税種地	3-3						
		12年国調	136,173人					17年国調(人)	65,172						1-4					
		増減率	0.8%					12年国調(人)												
住民基本台帳人口		20.3.31	134,120人																	
		19.3.31	134,573人																	
		増減率	0.3%																	
歳入の状況 (単位: 千円 : %)				区分		17年国調		12年国調		面積(k㎡)		人口密度(人)		平成19年度(千円)		平成18年度(千円)				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	第1次	2,443人	3.7%	2,747人	4.1%	208.53	648	区分		平成19年度(千円)		平成18年度(千円)				
地方	16,734,022	37.2	15,711,518	62.2	第2次	19,386人	29.5%	20,948人	31.1%	17年国調世帯数	49,045	指定団体等の指定状況		歳入総額		44,930,887				
地方譲与税	443,012	1.0	443,012	1.8	第3次	43,129人	65.7%	43,620人	64.7%	12年国調世帯数	46,957	収入状況		歳入歳出差引		2 584,959				
利子割交付金	85,993	0.2	85,993	0.3									新産業×		3 399,913		1,296,325			
配当割交付金	85,635	0.2	85,635	0.3									工特×		4 185,046		702,424			
株式等譲渡所得割交付金	65,303	0.1	65,303	0.3									低開飛×		5 193,988		451,151			
地方消費税交付金	1,252,242	2.8	1,252,242	5.0									産炭×		6 47,288		33,280			
ゴルフ場利用税交付金	18,925	0.0	18,925	0.1									山振×		7 45,090					
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0									産疎×		8 101,610		417,871			
自動車取得税交付金	287,327	0.6	287,327	1.1									都×		9 701,250		3,371			
地方特例交付金	116,574	0.3	116,574	0.5									指数字表選定		10 59,980		3,332			
地方交付税	7,843,623	17.5	6,943,623	27.5									財源超過×		11 633,440		3,443			
普通	6,943,623	15.5	6,943,623	27.5									一般職員等		12 3,654,280		3,289			
特別	900,202	2.0											合		1,111		3,654,280			
(一般財源計)	26,932,858	59.9	25,010,152	99.1									一部事務組合加入の状況		特別職等		定数		適用開始年月日	
交通安全交付金	25,332	0.1	25,332	0.1									議員公務災害×		し尿処理		市区町村長		1 17.11.01	
分担金・負担金	642,545	1.4	0	0.0									非常勤公務災害×		ごみ処理		副市区町村長		1 17.11.01	
使用料	714,344	1.6	71,103	0.3									退職手当		火葬場		収入役		1 17.11.01	
手数料	68,266	0.1	29	0.0									事務機共同×		常備消防		教育長		1 17.11.01	
国庫支出金	4,861,606	10.8											税務事務		小学校×		議会議長		1 17.11.01	
国有提供施設交付金	50,094	0.1	50,094	0.2									老人福祉		中学校×		議会副議長		1 17.11.01	
都道府県支出金	2,321,324	5.2											伝染病		その他		議会議員		32 17.11.01	
財産収入	348,390	0.8	11,254	0.0									議員公務災害×		し尿処理		市区町村長		1 17.11.01	
寄附金	79,501	0.2											非常勤公務災害×		ごみ処理		副市区町村長		1 17.11.01	
繰入金	120,757	0.3											退職手当		火葬場		収入役		1 17.11.01	
繰越金	986,325	2.2											事務機共同×		常備消防		教育長		1 17.11.01	
諸収入	978,445	2.2	84,324	0.3									税務事務		小学校×		議会議長		1 17.11.01	
地方債	6,801,100	15.1											老人福祉		中学校×		議会副議長		1 17.11.01	
歳入合計	44,930,887	100.0	25,252,288	100.0									伝染病		その他		議会議員		32 17.11.01	
性質別歳出の状況 (単位: 千円 : %)				目的別歳出の状況 (単位: 千円 : %)				区分				指数等(単位: 千円)								
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分	決算額 A	構成比	Aのうち普通建設事業費	Aの充当一般財源等	基準財政収入額		4 14,444,614							
人件	9,722,223	21.9	8,735,710	8,216,738	30.9	議会費	363,499	0.8	0	363,499	19年度基準財政収入額	5 19,705,075								
うち職員給	6,858,780	15.5	5,917,411			総務費	7,661,560	17.3	55,267	3,909,078	年度標準税収入額	6 18,729,426								
扶助	6,396,362	14.4	2,263,364	2,251,199	8.5	民生費	12,206,080	27.5	60,009	7,215,589	標準財政規模	7 25,673,049								
公債	5,096,036	11.5	5,005,843	4,960,753	18.7	衛生費	4,254,497	9.6	185,339	3,754,144	財政力指数(17-19)	8 0.69								
元利償還金	5,094,588	11.5	5,004,395	4,959,305	18.7	労働費	146,776	0.3	0	57,717	実質収支比率%	9 1.5								
内訳	1,448	0.0	1,448	1,448	0.0	農林水産業費	1,141,795	2.6	609,389	522,429	経常一般財源比率%	10 93.5								
一時借入金	1,448	0.0	1,448	1,448	0.0	商工費	847,942	1.9	369,005	485,810	公債費負担比率%	11 16.9								
小計	21,214,621	47.8	16,004,917	15,428,690	58.0	土木費	6,714,847	15.1	3,572,661	3,469,927	公債費比率%	12 14.4								
物件	5,219,150	11.8	4,164,858	3,428,041	12.9	消費費	1,805,197	4.1	107,740	1,369,102	実質公債費比率%	13 11.9								
維持補修費	280,466	0.6	223,009	223,009	0.8	教育費	4,082,671	9.2	1,150,252	2,858,357	起債制限比率%	14 10.8								
補助費等	4,915,513	11.1	4,657,384	3,043,648	11.5	災害復旧費	19,235	0.1	0	2,519	積立金	財政調整								
うち一部事務組合負担金	1,357,679	3.1	1,357,679	1,243,879	4.7	公債費	5,096,036	11.5	0	5,005,843	減	751,120								
繰出	3,293,139	7.4	2,701,595	2,601,905	9.8	諸支出金	5,793	0.0	5,793	5,793	現在高	5,934,812								
積立	3,191,908	7.2	182,037	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	地方債	現在高								
投資・出資金・貸付金	96,441	0.2	18,053	0	0.0	歳出合計	44,345,928	100.0	6,115,455	29,019,807	うち政府資金	26,357,219								
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	合計	5,427,505				債務負担	物件等購入								
投資的経費	6,134,690	13.9	1,067,954	930,000	93.0%	病院	459,484				行為額	114,827								
うち人件費	65,942	0.1	38,023	38,023	93.0%	下水道	1,653,075				(支出)	その他								
普通建設事業費	6,115,455	13.9	1,065,435	930,000	93.0%	水道	68,688				予定額)	1,777,336								
うち補助	3,043,625	6.9	109,686	97.9%	(97.9)%	国保	771,664				土地開発基金	現在高								
うち単独	2,882,905	6.6	924,224	97.9%	(97.9)%	老人	982,011				徴収率	合								
災害復旧事業費	19,235	0.0	2,519	2,519	97.9%	介護	1,308,069				現年	計								
失業対策事業費	0	0.0	0	0	0.0	その他	184,519				市町村民税	97.6								
歳出合計	44,345,928	100.0	29,019,807	29,019,807	97.9%	その他	184,519				純固定資産税	96.3								

( )内は、減税補てん償( 0千円)及び臨時財政対策債( 1,326,300千円)を経常一般財源等から除いた「経常収支比率」  
 普通建設事業費の補助事業費には受託事業のうちの補助事業費は含み、単独事業費には同級団体施行事業費負担金及び受託事業費のうちの単独事業費は含み。  
 17国調は、平成18年4月1日に境界変更のあった玉城町長更分を含む。

**( 1 )**

市町村類型  
市町村の類型を国勢調査の結果に基づき、人口と産業構造で、分類している。  
3：人口で10万人～15万人  
3：産業構造で2次・3次の人口が95%以上で、3次の人口が65%以上  
地方交付税種地  
普通交付税における基準財政需要額を算定する際、中核都市とその周辺市町村における財政需要の差異を反映するために用いるもの。  
「1」 甲（中核都市） 「2」 乙（周辺市町村）  
甲地には、人口集中地区人口、経済構造、宅地平均価格指数、昼間流入人口を指標として1種地～10種地までに点数で区分。乙地も、ほぼ同様に10に区分。

**( 2 ) 形式収支（=歳入歳出差引）**

現金主義の建前になつて、当該年度に収入された現金と支出された現金との差額を表すもの。  
形式収支 歳入決算額 歳出決算額  
平成19年度 584,959千円 = 44,930,887千円 - 44,345,928千円  
平成18年度 1,296,325千円 = 42,875,710千円 - 41,579,385千円

**( 3 ) 実質収支**

形式収支に、本来、当該年度に属するべき支出額（翌年度への繰越額）及び収入額（繰越額に係る未収入財源）といった発生主義の要素を加減し、実質的な財政収支の結果を明らかにするもの。  
実質収支 形式収支 翌年度に繰り越すべき財源  
平成19年度 399,913千円 = 584,959千円 - 185,046千円  
平成18年度 593,901千円 = 1,296,325千円 - 702,424千円

**( 4 ) 基準財政収入額**

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込める税収入を一定の方法によって算定した額。  
平成19年度 14,444,614千円 平成18年度 13,889,121千円

- ・標準税率で算定された法定普通税及び事業所税収入額（税源移譲相当額（個人住民税）除く）
- ・法定の率により算定された国有資産等所在市町村交付金及び納付金
- ・利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び特別交付金の収入見込額

×75/100+

- ・地方譲与税 ・交通安全対策特別交付金 ・地方特例交付金 ・税源移譲相当額（個人住民税）

地方譲与税とは、特別とん譲与税、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税及び航空機燃料譲与税

**( 5 ) 基準財政需要額**

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または、施設を維持するために必要な財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。  
平成19年度 19,705,075千円 平成18年度 19,907,593千円

**( 6 ) 標準税収入額**

標準的な状態で徴収が見込まれる税収入。  
平成19年度 18,729,426千円 平成18年度 18,027,349千円

- ・標準税率で算定された法定普通税及び事業所税収入額
- ・法定の率により算定された国有資産等所在市町村交付金及び納付金
- ・利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び特別交付金の収入見込額

+

- ・地方譲与税 ・交通安全対策特別交付金 ・地方特例交付金

**( 7 ) 標準財政規模**

標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を表す。  
標準財政規模 標準税収入額 普通交付税  
平成19年度 25,673,049千円 = 18,729,426千円 + 6,943,623千円  
平成18年度 25,687,037千円 = 18,027,349千円 + 7,659,688千円

**( 8 ) 財政力指数**

市の財政力を表す指標で、「1」に近いほど、留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるということになる。「1」を超えると余裕があり、普通交付税が不交付となる。過去3ヶ年の平均値を用いる。  
平成19年度 0.686 平成18年度 0.653

**( 9 ) 実質収支比率**

実質収支の標準財政規模に対する割合。概ね、3～5%程度が望ましいとされている。限られた財源を有効活用し、市民サービスの向上に努力する必要があることから、大きいほど良いと言うものではない。なお、実質収支が赤字の場合における実質収支比率が、一定の限度を超える団体は、翌年度の地方債の発行が制限される。

実質収支比率 実質収支 標準財政規模 臨時財政対策債発行可能額  
平成19年度 1.5% = 399,913 ÷ (25,673,049 + 1,326,341) × 100

実質収支比率 実質収支 標準財政規模  
平成18年度 2.3% = 593,901 ÷ 25,687,037 × 100  
(平成18年度決算に基づく数値)

**( 10 ) 經常一般財源比率**

歳入構造を分析する指標。  
經常一般財源比率 經常一般財源等 標準財政規模 臨時財政対策債発行可能額  
平成19年度 93.5% = 25,252,288 ÷ (25,673,049 + 1,326,341) × 100

經常一般財源比率 經常一般財源等 標準財政規模  
平成18年度 100.9% = 25,905,624千円 ÷ 25,687,037千円 × 100  
(平成18年度決算に基づく数値)

**( 11 ) 公債費負担比率**

財構造の弾力性を見るための指標で、「その年の公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に占める割合。  
平成19年度 16.9% 平成18年度 16.0%  
一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。この比率が高いほど、財政運営が硬化化していることとなる。

**( 12 ) 公債費比率**

公債費の一般財源に占める割合で、毎年度の元利償還金が適当かどうかを見ることにより、地方債の発行限度を判断する指標。  
平成19年度 14.4% 平成18年度 15.1%

**( 13 ) 実質公債費比率**

平成19年度 11.9% 平成18年度 15.4%  
地方債協議制度（平成18年度移行）において、地方債信用維持の観点から、財政状況の悪化している地方公共団体に対して、早期是正のための措置を講ずる必要があるため設けられた指標で、18%以上となる地方公共団体は、地方債の借りに引き続き許可を要することとされている。以下の計算式によって算出されるが、簡単にいうと、標準財政規模に占める実質的な公債費（市債（借金）の返済額、公営企業債（下水道事業会計などの借金）の返済に充てた繰出金など）の割合（3年間の平均）のこと。  
平成19年度からは、財政健全化法の施行により、算定方法が変更され、公債費に充当できる財源に都市計画税が追加、また、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金の算定方法が変更された。

**( 14 ) 起債制限比率**

地方債の許可制限に係る指標として使用される。  
平成19年度 10.8% 平成18年度 11.3%  
この比率が20%を超えると、一定の地方債の発行が制限される。算出は、大まかに「元利償還金に充てた一般財源から地方交付税に算入された公債費を引いた額」を「標準財政規模」で割った数値の過去3ヶ年平均である。

**( 15 ) 經常収支比率**

財政構造の弾力性を測定する比率。  
平成19年度 93.0% 平成18年度 91.8%  
經常経費に充当した經常一般財源の残りの部分が大きいほど、臨時の財政需要に対して余裕が持て、財政構造に弾力性があることになる。  
通常、人件費、扶助費、公債費など義務的経費が増加すると、經常収支比率は高くなり、財政運営は硬化化する。この比率が80%を超えると、財政構造の弾力性が失われつつある状態であるといわれている。